

令和3年2月4日

保護者の皆様

厚木市立睦合中学校長 津田 敏行

新型コロナウイルス感染症に対応した今後の教育活動について（お知らせ）  
〔令和3年2月4日段階〕

立春の候、保護者の皆さまにはご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃から本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、緊急事態宣言の延長を受け、神奈川県の方針のもと、保健福祉事務所では、小・中学校への対応は優先して調査していただいているところですが、積極的疫学調査（濃厚接触者の調査等）の範囲を制限した対応を行っており、クラスター対策等のPCR検査は実施されない事案も多くなっています。

そのような状況下においても、学校を臨時休業とすることなく学校教育の機会を最大限確保するために、厚木市教育委員会からの方針に基づき、本校の教育活動について、引き続き次のとおり対応をしていきますのでご確認とご協力をお願いいたします。

#### 1 感染防止のためのお願い

- (1) 発熱等の風邪症状がある場合は、自宅で休養をとってください。また、ご家族に発熱等の風邪症状がみられる場合も休養をとってください。いずれも出席停止の扱いといたします。【継続】
- (2) 家族に医療機関や保健福祉事務所の指示でPCR検査を受検する方がいる場合には、登校を見合わせるようお願いいたします。出席停止の扱いといたします。【新規】
- (3) 毎朝の検温と健康観察を入念にお願いいたします。【継続】

#### 2 授業について【継続】

- ・換気等、教室環境を含めて感染防止対策を図りながら、計画通り実施していきます。

#### 3 校外学習について【継続】

- ・緊急事態宣言が解除されるまでの期間はすべて中止となりました。3学年修学旅行代替行事と2学年校外学習については、改めて当該学年よりお知らせいたします。

#### 4 卒業式について【継続】

- ・感染防止対策の徹底と式典時間の短縮、入場者の制限等をして実施します。3学年保護者の皆さんには改めてお知らせいたします。

#### 5 部活動について【継続】

- ・引き続き各種大会、技術講習会、審判講習会、他校と実施する練習試合や合同練習等については、緊急事態宣言が解除されるまでの間、中止または延期とします。